



RPCA 製品審査基準 適合証明書

証明書番号 II 22-CR63 号

ジオスター株式会社 殿

貴社の「ボックスカルバート」は、当協会道路プレキャストコンクリート工技術審査委員会における審査の結果、下記のとおり RPCA 製品審査基準に適合したことを証明します。

一般社団法人 道路プレキャストコンクリート製品技術協会

会長 棚橋



記

1. 基本事項

製品名：ボックスカルバート

製品区分：II 群製品

RC ボックスカルバート 従来型（一体型）

証明書有効期間：2023 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2.申請区分

品種区分			申請区分	
製品区分	日群	重要度	重要度	重要度
大分類	カルバート工	要求性能:常時	性能1	
中分類	RCボックスカルバート	要求性能:地震時	みなし規定:L1=性能1, L2=性能2	
小分類	従来型(一体型)	規格の範囲	BOX-600×600～BOX-5000×2500	
申請区分	製II-カル-1	設置環境・条件	一般環境	

3.製品審査結果

申項目	審査項目及び審査基準			判定	摘要条件
	小項目		審査基準		
荷重(常時)	死荷重	自重	鉄筋コンクリート単位体積重量 $\gamma_c = 24.5 \text{ kN/m}^3$	clear	
	活荷重	荷重	T-25活荷重に解表4-3の衝撃係数を乗じてのこと。	clear	
		載荷方法	分布荷重として載荷していること。	clear	
	土圧	単位体積重量	通常 $\gamma = 18 \sim 20 \text{ kN/m}^3$	clear	
		鉄直土圧係数	解表5-3に適合していること。	clear	
		土かぶり	規格品の適用土被りは0.5～6.0m、規格外の土かぶり0.5m以上であること。	clear	
荷重(活荷重による土圧)	水平土圧	水平土圧係数	道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [34] (解5-2)	clear	
		活荷重による土圧	通常 10 kN/m^2	clear	
	荷重の組合せ	常時の作用 死荷重 + 活荷重 + 土圧	常時のみ。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [22]～[23] 3.2 計算に用いる荷重)	clear	
材料及び設計諸定数	コンクリートの設計基準強度		$\sigma_{ck} = 30 \text{ N/mm}^2$ 以上であること。 協会規格製品(全国ボックスカルバート協会、日本PCボックスカルバート製品協会)の場合 $\sigma_{ck} = 35 \text{ N/mm}^2$ 以上であること。	clear	
	鉄筋		SD295, SD345を標準とすること。	clear	
	設計計算に用いるヤング係数		鉄筋コンクリート部材の応力度の計算に用いるヤング係数 $E_n = 15$ とする。 (道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [4] 2.3 計算計算に用いるヤング係数)	clear	
許容応力度	コンクリートの許容曲げ応力度		道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度に基本準拠していること。	clear	
	コンクリートの許容せん断応力度		道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度に基本準拠していること。	clear	
	鉄筋の許容応力度		道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度に基本準拠していること。	clear	
安定性の検査	支持力(基礎地盤の照査)、浮力		道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [45]～[46] 4.4 基礎地盤の照査	clear	
部材の安全性の検査	解析方法		許容応力度法によること。	clear	
	曲げ応力度	頂版端部	コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		頂版支間部	コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		底版端部	コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		底版支間部	コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		側壁端部	コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		側壁支間部	コンクリートの圧縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
	せん断応力度	頂版	発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。 せん断検査位置が適切であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		底版	発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。 せん断検査位置が適切であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		側壁上	発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。 せん断検査位置が適切であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
		側壁下	発生応力度が許容応力度(補正後の値)以下であること。 せん断検査位置が適切であること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材)	clear	
	耐久性	鉄筋のかぶり	コンクリート強度 25 N/mm^2 以上の場合、25mm かつ鉄筋径以上 コンクリート強度 30 N/mm^2 以上 35 N/mm^2 未満の場合、30mm かつ鉄筋径以上 (道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14] 4.2 鉄筋のかぶり、[19] コンクリートの耐久性の検討)	clear	

3. 製品審査結果

中項目	小項目	審査項目及び審査基準	判定	摘要条件	
構造細目	鉄筋のあき	粗骨材の最大寸法5/4以上かつ鉄筋径以上であること。	clear		
	配力鉄筋	主鉄筋の1/4以上であること。	clear		
	鉄筋のフック及び鉄筋の曲げ形状	道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14]～[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目	clear		
	鉄筋の定着	道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14]～[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目参照	clear		
	鉄筋の継手	継手が1カ所に集中した場合の重ね継手長は $L_a = \alpha sa \times \phi / 4 \times \cos$ 以上とする。 (道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14]～[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目)	clear		
	最小鉄筋量	部材断面積の0.15%以上であること。	clear		
	最大鉄筋量	有効断面積の2.0%以下であること。 2%を超えた場合は、約合い鉄筋量以下とする。	clear		
その他の仕様	圧縮鉄筋	引張側の主鉄筋の1/6以上であること。	clear		
	基礎コンクリート	設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]～[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear		
		設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]～[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear		
	基礎材	設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]～[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear		
		設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]～[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear		
	粗体同士の連結構造	連結構造	止水性を確保できること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [14]～[20] 3.1.4 道路PCaカルバートに用いる継手の要求性能と適用性)	clear	
	施工	施工の手順	施工マニュアル等に記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [66]～[82] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.7 施工管理)	clear	
		施工の留意点	施工マニュアル等に記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [66]～[82] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.7 施工管理)	clear	
製品の品質	外観	検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]～[17] 第3章 検査)	clear	
	形状寸法	検査頻度・方法、測定箇所、形状寸法及び寸法許容差、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]～[17] 第3章 検査)	clear	
	コンクリートの圧縮強度	試験頻度・方法、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]～[17] 第3章 検査)	clear	
	曲げひび割れ耐力	試験頻度・方法、載荷荷重、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]～[17] 第3章 検査)	clear	
	品質	使用する材料の品質	製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [5]～[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵)	clear	
材料の品質	受入検査	検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [5]～[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵)	clear	
	貯蔵	貯蔵の管理方法	製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]～[66] 第4章 道路PCaボックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [5]～[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵)	clear	

審査委員会

委員長

宮川豊

